

資料 2.

大和川上流部における取組実施状況 (R3～R7)

大和川上流部における取組実施状況

(R3～R7)

大和川河川事務所



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1.令和3年度～令和7年度の取組状況とりまとめ

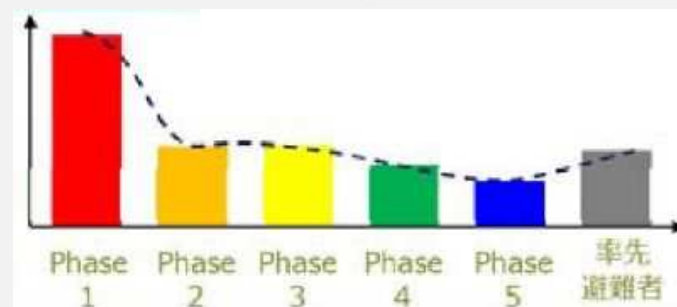
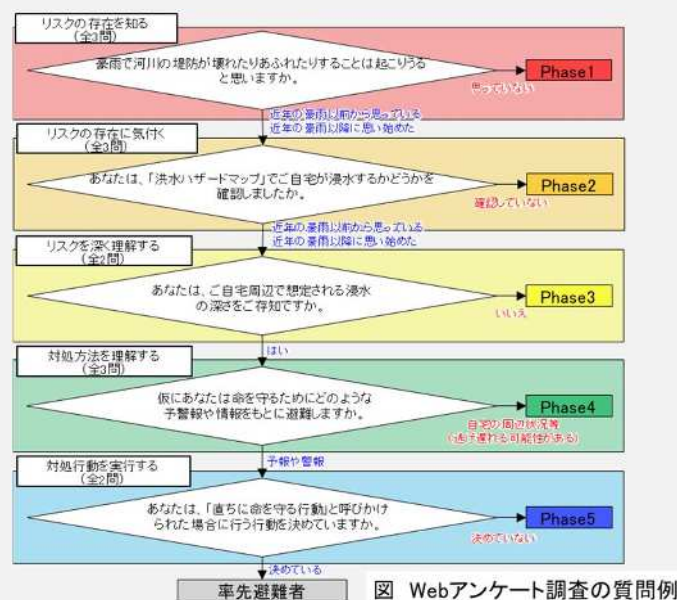
- 大和川流域では、以下の3つで令和3年度～令和7年度のとりまとめを行うこととした。
 - ①取組項目の進捗調査結果 (例年、年度末に実施)
 - ②取組効果の把握を目的とした住民意識調査結果 (平成30年、令和2年、6年に実施)
 - ③ワールドカフェによる担当者間の意見交換結果 (令和7年11月に実施)

①取組項目進捗調査(例年実施)

大和川流域治水推進計画(令和3年度～令和7年度)の進捗状況調査結果(令和7年度末時点)

取組項目	進捗状況	達成率	備考
1. 防災意識の向上	進捗中	85%	
2. 避難訓練の実施	完了	100%	
3. 防災マップの作成	進捗中	70%	
4. 防災グッズの配布	完了	100%	
5. 防災情報の発信	進捗中	90%	
6. 防災施設の整備	進捗中	60%	

②効果計測を目的とした住民意識調査



③防災担当者間の意見交換



①取組項目の進捗状況とりまとめ

①-1. 取組項目の進捗状況を確認するアンケート調査概要

- 取組項目の進捗状況について、昨年度末に実施したアンケート調査により、取組状況を整理し、進捗状況を取りまとめております。

アンケート調査概要

項目	内容
対象機関	- 奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町、西日本旅客鉄道株式会社・近畿日本鉄道株式会社、奈良県、奈良地方気象台 (鉄道事業者に対しては、No14多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)の実施状況を確認)
調査時期	令和7年12月10日～令和7年12月26日
調査内容	これまでの取組に関する現在の状況や課題

アンケート調査方法

様式2-1

取組の実施状況について、把握するために、「様式2-1」によるアンケートを実施

様式2-2

取組機関ごとの状況を詳細に把握するために、「様式2-2」によるアンケートを実施

星取表及びアンケート結果から30項目を3つに分類

分類	内容
①全ての機関で実施済の取組項目	全ての機関が「●」の項目
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	「●」の個数が取組機関全体の50%以上の取組項目
③進捗が遅れている項目	「●」の個数が取組機関全体の50%未満の取組項目

<凡例>

●:実施済 ○:実施予定 ▲:実施中 △:技術支援 -:対象なし

＜ 国 管 理 区 間 ＞

具体的な取組の柱		主な内容	
事項	No.	各取組の実施状況 ■: 全ての機関で実施済 ■: 80～100%未満の機関で実施済 ■: 50～80%未満の機関で実施済 ■: 20～50%未満の機関で実施済 ■: 0～20%未満の機関で実施済 ※: 1、2機関が実施対象となっている取組項目については、無着色	
具体的取組			
洪水を河川内で安全に流す対策			
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①藤井地区の河道掘削等	
	2	②長安寺地区の河道掘削等	
	3	③泉台地区の浸透対策	
	4	④窪田地区の浸透対策	
	5	⑤神南地区の侵食対策	
	6	⑥目安地区の侵食対策	
	7	土砂・洪水氾濫への対策	
	8	重要インフラの機能確保	
1.（避難）急激な水位上昇及び浸水に対して迅速、的確かつ主体的な避難行動のための取り組み			
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	9	避難指示等の発令基準の設定	
	10	避難指示等の発令基準の周知（HPでの公開等）	
	11	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	
	12	タイムラインの作成・更新支援	
	13	タイムラインに基づく訓練の実施	
	14	多機関連携型タイムラインの拡充（※流域タイムラインの作成）	
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	15	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表（5/31公表）（水防法第14条で義務化）	
	16	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	
	17	広域避難に向けた調整及び検討	
	18	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	
	19	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知（訓練への活用）	
	20	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	
	21	応急的な退避場所の確保	
	22	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	
	23	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援（水防法第15条で義務化）	
■防災教育や防災知識の普及に関する事項	24	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	
	25	水災害意識啓発の広報	
	26	共助の仕組みの強化	
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	27	同報系防災行政無線等の整備	
	28	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供（必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等）	
	29	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	
	30	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	
	31	洪水予報文の改良と運用	
	32	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	
	33	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	
	34	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	
	35	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	
2.（防ぐ）一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み			
■水防活動の強化に関する事項	36	水防団（消防団含む）との伝達訓練の実施	
	37	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	
	38	関係機関が連携した実働水防訓練の実施（水防資材の点検管理含む）	
	39	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備（自家発電装置等の耐水化など）	
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	40	重要水防箇所の情報共有と関係市町等との共同点検の実施	
■防災気象情報の改善に関する事項	41	メッシュ情報の充実（さまざまな地理情報との重ね合わせ 等）・利活用の促進	
	42	警報等における危険度を色分け表示（分かりやすい表示）	
■危機管理型ハード対策に関する事項	43	堤防天端の保護	
	44	裏法尻の補強	
3.（回復）氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする取り組み			
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	45	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	
	46	排水に関する訓練の実施	
	47	排水設備の耐水化の強化	
	48	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	

各取組項目の進捗状況			
R3実施済の取組機関数/取組機関数		R7実施済の取組機関数/取組機関数	
0 / 1		0 / 1	
0 / 1		1 / 1	
0 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
0 / 1		0 / 1	
2 / 2		2 / 2	
11 / 12		12 / 12	
11 / 11		11 / 11	
12 / 12		12 / 12	
3 / 3		3 / 3	
4 / 14		9 / 14	
2 / 16		11 / 16	
1 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
1 / 10		2 / 10	
0 / 10		2 / 10	
6 / 11		7 / 11	
8 / 11		9 / 11	
5 / 9		5 / 9	
2 / 12		8 / 12	
8 / 11		10 / 11	
13 / 14		14 / 14	
14 / 14		14 / 14	
5 / 11		10 / 11	
8 / 11		10 / 11	
11 / 12		11 / 12	
11 / 11		11 / 11	
1 / 1		1 / 1	
2 / 2		2 / 2	
1 / 1		1 / 1	
0 / 1		0 / 1	
6 / 9		9 / 9	
2 / 2		2 / 2	
10 / 14		13 / 14	
10 / 11		11 / 11	
13 / 14		14 / 14	
3 / 6		4 / 6	
12 / 14		13 / 14	
1 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
1 / 1		1 / 1	
0 / 1		0 / 1	
2 / 10		7 / 10	
1 / 9		5 / 9	
0 / 5		0 / 5	
2 / 5		3 / 5	

①-2. フォローアップ調査結果のまとめ

- フォローアップ結果から、取組項目のうち、進捗率が低く進捗率を高めていく必要がある項目と、進捗率が高い取組の中でより「質」を高めていく必要がある項目を抽出した。

(1) 進捗率が低いため、進捗率を高めていく必要がある取組項目

【No.17】広域避難に向けた調整及び検討

【No.18】広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知

【No.47】排水設備の耐水化の強化

(2) 進捗率は高いがより質を高めていく必要がある取組項目

→住民・企業等の自分事化に向けた取組項目(6項目)

【No.19】まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)

【No.22】住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進

【No.23】要配慮者利用施設の避難計画作成の促進及び避難訓練の促進支援

【No.24】小中学校や地域を対象とした水災害の教育の実施

【No.25】水災害意識啓発の広報

【No.48】大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動

②住民意識調査結果によるとりまとめ

②-1. 住民防災意識調査の実施

- 大和川の浸水想定区域の住民を対象に、現時点の防災意識到達度合を把握することを目的として、Webアンケート方式による住民防災意識調査を実施している。

アンケート調査の内容

①防災意識レベルの設定

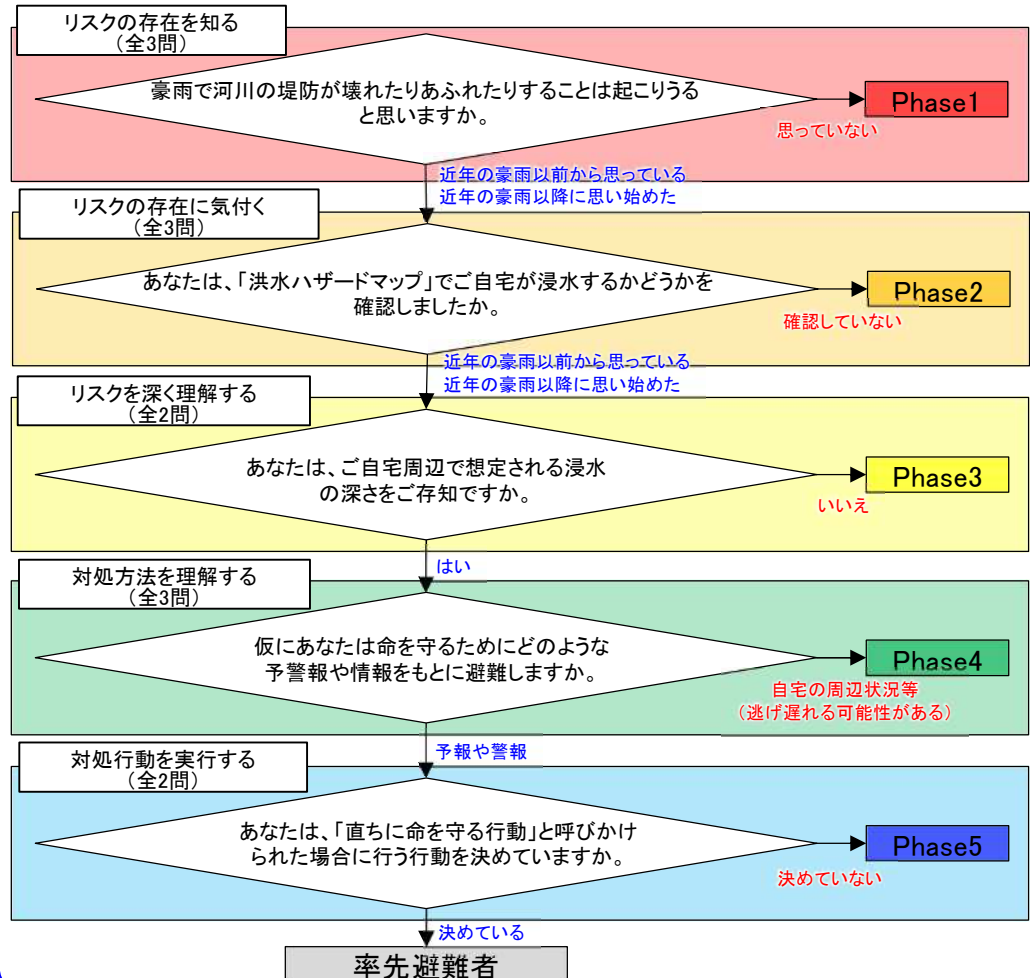


出典：片田敏孝：住民の防災意識水準に応じた教育プログラム策定手法に関する研究

③防災意識レベルの分布状況を可視化



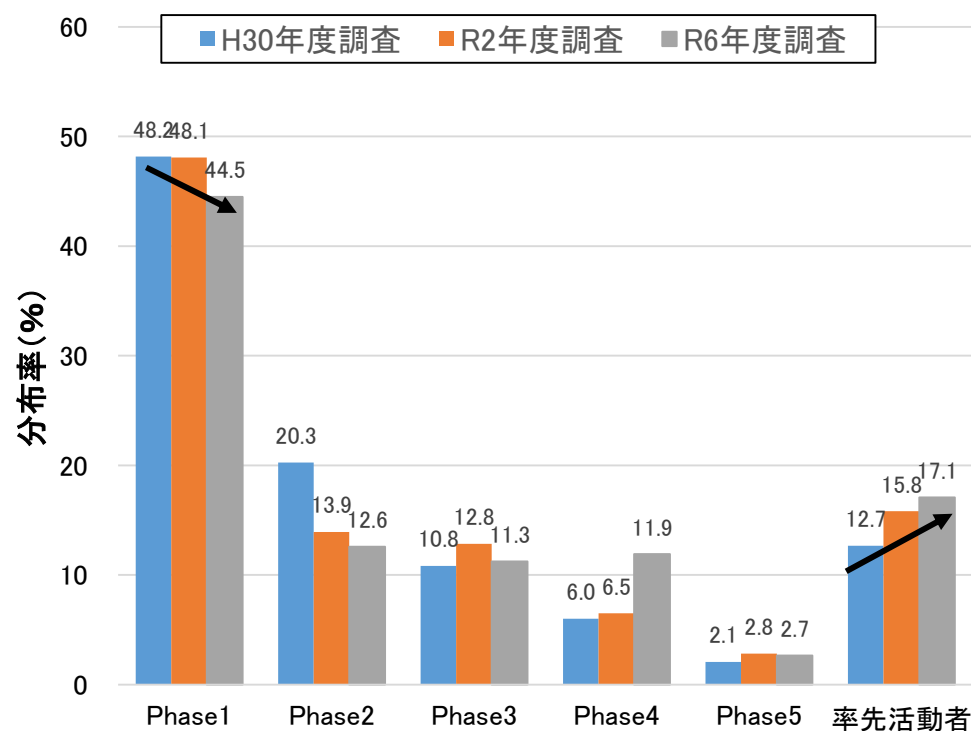
②大和川流域を対象としたWebアンケート調査の質問例



②-2. 住民防災意識調査の結果

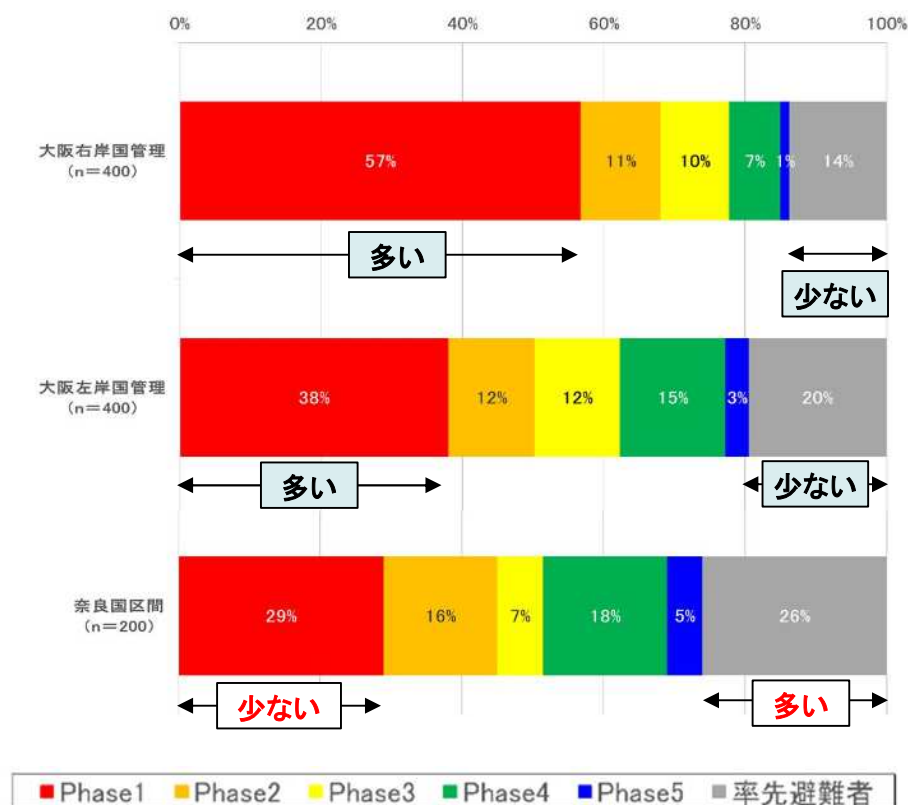
- 大和川流域では、平成30年、令和2年、令和6年と住民の防災意識調査を計測し、フェイズ1が減少し、率先活動者が年々増加していることが確認できている。
- また地区別でみると、大阪側の洪水浸水想定区域内に住んでいる住民は、フェイズ1が多く率先避難者が少ない傾向にあり、一方で奈良県国管理区間の浸水想定区域内に水位でいる住民はフェイズ1が少なく、率先避難者が多い傾向にある。

平成30年度、令和2年度、令和6年度の経年変化



図ー1 住民防災意識調査結果(経年変化)【大和川流域の浸水想定区域内】

令和6年度における地域別の特徴



②-3.住民防災意識調査結果のまとめ

- 調査結果の現状を踏まえ、次の3つを目指すことが重要である。
 - ①フェイズ1を減らす
 - ②「率先避難者」を増やす
 - ③フェイズ1～5の防災意識を段階的に高めていく
- 上記の目指す方向に対して、3つの取組を実行することが有効であると考え、住民の防災意識向上に寄与する取組を強化することが重要である。

住民防災意識調査結果のまとめに関する概要

目指す方向に対して有効と考える3つの取組

①防災意識が低い住民に向けた取組

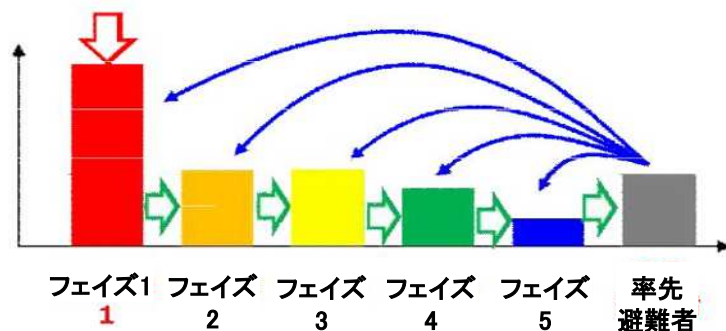
⇒災害リスクの認知度向上が必要な人に向けて自らのリスクを認知していただくような取組

②防災意識が高い住民に向けた取組

⇒フェイズ4、5、率先避難者が旗振り役となり、全体のフェイズを引き上げるような取組

③地域住民に向けた取組

⇒各フェイズの人が段階的にワンランクアップを行えるように防災意識を底上げする取組



強化することが重要な取組

対象となる 防災意識区分	強化することが重要な取組項目例
①防災意識が低い住民に向けた取組 フェイズ1～3 (特に無関心層)	- まるごとまちごとハザードマップの整備 - 各種イベント連携 - 広報 など
②防災意識が高い住民に向けた取組 フェイズ 4～5 (実行層・リーダー層)	- 出前講座(防災教育) - メディア連携 など
③地域住民に向けた取組 フェイズ1～5 (全住民)	マイ・タイムライン講習会 など

③防災担当者間の意見交換のとりまとめ

(上流部)

③-1. 意見交換会の開催概要

- 次期取組方針策定に向けて、これまでの取組方針の実施状況、住民防災意識調査アンケート結果を踏まえた、担当者の意見交換会を開催した。
- ワールドカフェ方式による活発な意見交換の結果、関係自治体の具体的な取組が挙げられ、参加者が意見交換の中から多くの気づきを得ることができた。

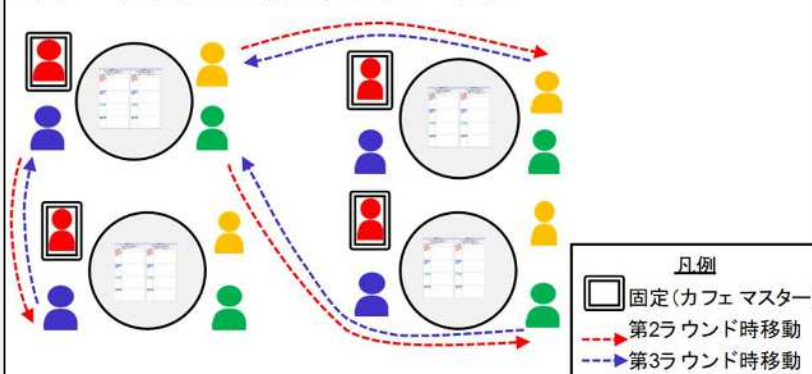
ワールドカフェ方式による意見交換会の概要

■意見交換会のテーマ

以下の①～⑤の取組で現在実施していること／悩んでいること・課題

- ①: 防災意識が低い住民に向けた取組
- ②: 防災意識が高い住民に向けた取組
- ③: 防災意識を底上げする取組
- ④: 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の促進支援の取組
- ⑤: 広域避難に関する取組

＜ワールドカフェ方式のイメージ＞



■作成された意見交換会シート



意見交換会開催概要と当日の様子

＜意見交換会の開催概要＞

日時: 2025/11/19(水) 14:00~16:00

対象: 市町担当者

場所: 奈良県流域下水道センター4階会議室(WEB会議併用)

【意見交換会の主な内容】

- 次期取組方針策定に向けた意見交換会(ワールドカフェ方式)

■意見交換会のようす



③-2. 意見交換会の結果

テーマ	現在実施していること	現在悩んでいること・課題
① 防災意識が低い住民に向けた取組	①情報発信 - 市のHPや公式LINE・X - 安全安心メール - 広報誌での定期的な防災特集ページの掲載 ②マップ・リスク情報の周知 - ハザードマップ・総合防災マップの全戸配布やHPへの公表 - まるとまちごとハザードマップの整備 ③イベント・出前講座 - 土砂災害パネル展や防災フォーラムの開催 - 防災フェスティバル等のイベント開催	固定観念による防災意識の欠如:「水害のエリアは限定的」という思い込みが、水害を自分事として捉えるための意識醸成を阻んでいる。
② 防災意識が高い住民に向けた取組	①人材育成・支援制度 - 防災士資格取得への補助金制度や斡旋 - 自主防災組織補助金の交付 ②訓練・知識の習得 - リーダー研修での講習 - 水防訓練・地域防災訓練の実施 ③資機材・情報の提供 - 土のう袋の貸与 - 気象情報アラームメール・河川水位情報の提供 - ワンコイン水位センサーの実証実験 - 井堰カメラの設置・情報提供	実働への移行: 意識が高いことと、実際の防災活動に参加することの間にはギャップがある。 地域リーダーへの依存と格差: 自治会等のリーダーの主体性に委ねられている面が大きく、リーダーの意欲によって活動の推進力に差が生じている。 人材の確保: 消防団員の確保・入団促進が難しい。
③ 防災意識を底上げする取組	①学校・次世代への教育 - 小学校・中学校・高校での出前講座や防災教室の開催 - 学校と連携した防災訓練の実施 - 給食での「防災食」を提供した食育 - 幼稚園での紙芝居 ②地域訓練・活動 - 総合防災訓練 - 土のう作り体験	参加層の固定化: 訓練への若者やファミリー層の参加をどう増やすか。 行政側の意識: 自治体職員自身の防災意識向上。
④ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の促進支援の取組	①制度・計画への組み込み - 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況の見える化 - 開発事前協議での協議 ②情報伝達手段 - 同報系無線での情報伝達	周知の困難さ: 計画作成の呼びかけが十分にできていない。 部局間の壁: 防災部局と福祉部局との連携や役割分担の曖昧さ。
⑤ 広域避難(他の市町村等への行政界を超えた避難)に関する取組	①県との協議 県営公園との協議	—